

告示

埼玉県告示第五百六十三号

次の表の上欄に掲げる病院を救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条第一項に規定する救急病院として令和四年六月一日に認定し、その有効期限を同表の下欄のとおりとした。

令和四年六月三日

埼玉県知事 大野 元裕

病院		有効期限
名称	所在地	
社会福祉法人恩賜財団済生会支部埼玉県済生会加須病院	埼玉県加須市上高柳千六百八十八番地	令和七年三月十日